

2011-B					
拠出金・基金の名称:		国連環境計画拠出金(UNEP環境基金)			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 国連環境計画(UNEP)					
【所管官庁担当局課・室名】: 環境省 地球環境局 国際連携課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 事務局運営経費					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成23年度	134,399	1,510		1ドル = 89円	100
平成22年度	141,949	1,510		1ドル = 94円	100
平成21年度	155,541	1,510		1ドル = 103円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 UNEPは、地球規模の環境問題を全般的に扱っている唯一の国連機関であり、国連システム内外の環境問題への取り組みに対し、知的、制度的及び技術的支援を行うことにより環境分野の国際協力を促進している。任務の限定された個別機関では対応しきれない地球規模の環境問題に対して、UNEPの果たしている総合調整機能を、我が国としても評価している。また、シュタイナー事務局長は、結果重視型予算管理を始めとする事務局の機構改革を推進し、効率性向上に努めており、この点も我が国として高く評価している。加えて、平成24年6月に開催された国連持続可能な開発会議(リオ+20)で採択された成果文書の中に「UNEPの強化」について盛り込まれたことを踏まえ、UNEP内部でも組織改革に取り組み始めており、我が国としてもこのようなUNEP強化に向けた動きを支持している。他方、平成24年6月に行われた行政事業レビューにおける指摘を踏まえ立ち上げた外部有識者検討委員会において、当該拠出金のあり方について議論を行っていくこととなっており、組織の透明性の向上や我が国にメリットある事業の促進等、組織運営改革については、今後きちんと検討を行う。なお、我が国はUNEP創設以来一貫して管理理事国(58か国、任期4年)に選出されており、UNEPの運営に強い発言力を有している。					